



編集・発行 (株)日本時事評論社 〒753-0817 山口市吉敷赤田四丁目6番38号 電話 050-3532-5152 FAX 083-928-1113

『日本時事評論社』公式ウェブサイト アドレスはhttp://www.nipponjihyoron.co.jp 『日本時事評論』の記事や発刊書籍の案内、コラムや活動紹介などの記事を掲載しています。

- 紙面案内 2 戦争のための戦力は保持できない／巷露 3 マイナンバー制度を社会保障番号制度へ 4 土砂災害防止に国産材の活用を 5 海水温上昇などでサンマが歴史的不漁 6 対中国政策を議論しない野党は無責任 7 クルーズ船が海洋汚染／他 8 日本の肖像画：徳川慶喜

自衛のための軍隊の保有は合憲だ 米国製憲法を隠すための歪められた解釈を正せ

日本国憲法は、再び米国に対抗することができないようにするという最優先目的を与えられた米国製憲法だ。その出自を隠して正当化するために、東京大学の憲法学者たちによって、自衛権を否定するなどのいびつな解釈が行われてきた。そのために、自衛のための軍隊を保有できないとする憲法解釈が行われ、国防をはじめとして、わが国は独立国家としての体をなしていない。しかし、憲法の条文を素直に読めば、自衛権行使のための戦力を持つことは違憲ではない。わが国はもとより世界の平和を守り、国際社会の一員としての責任を果たすために、憲法の正当な解釈に立ち戻るべきだ。

憲法原理は一つ

「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」が日本国憲法の三大原理であると学校教育で教えられている。これは、東大教授の宮澤俊義らの憲法学者が理論付けした学説である。当初は四から十六もの様々な原理が唱えられたが、一九六〇年代に三つとされた。ところが、憲法の前文には「そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである」

法の支配が基本

わが国の立憲主義は、憲法は政府だけを縛るものだという解釈になつていく。主権者である国民は憲法の上に君臨し、縛られないという国民の主権を絶対化する説が憲法学界の通説だ。この説はドイツやフランスの思想の影響を受けたもので、戦前からのドイツ法学の理論を継承している。しかし、現憲法を作ったのは連合国軍最高司令官総司令部(GHQ)で働いていた米国の若者であり、彼

九条の絶対化

「国民主権」とともに「基本的人権の尊重」「平和主義(平和国家)」が三大原理とされている。しかし、前文には「諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意」と記載されている。この文章を素直に読めば「諸国民との協和」と「自由のもたらす恵沢」「戦争の回避」が憲法制定の目的である。原理とは根本となる仕組みであり、目的とは実現を目指す事柄で意味が明らかに異なる。しかも、平和主義を三大原理の一つとして掲げることによって憲法九条の絶対化が行われた。さらに世界の最先端の憲法であるかのような、聖典化を行った。しかし、九条は国連憲章や国際条約などの条文に基づいて作られたものだ。従つて、憲法制定の基本的な考え方を示している前文とそして九条の条文に基づき、正当な解釈を行わなければならない。

フランス革命のように、ポツダム宣言の受諾によつて、天皇から国民への権力移譲が行われたとする革命が起つたという虚構の物語を作り、法的意味の革命があつたと説明している。このような説明をするのも、「主権」を重視する、戦前からの大陸法的な理論に囚われているからだ。英米法を無視して、ドイツやフランスなどの大陸法的な解釈によつて、憲法解釈が歪められることは制定当初から懸念されていた。昭和三十一年(一九五六)に設置された内閣憲法調査会の会長を務めた東京大学名誉教授の高柳賢三は「この法を大陸法的な頭の日本の法律家が妥当な解釈をするまでには相当な混乱が起ころう」という感じを持つていた。この予感の間違いでないことが段々分かってきた」と述べている。相当な混乱どころか、英米法的な法の支配という概念は、現在に至るまで、憲法解釈において無視されている。日本国憲法の前文から、政府も国民も憲法によつて拘束される法の支配に基づく立憲主義と解釈するのが正当だ。

TOKUMOTO
農業・林業機械修理
山口県防府市
TEL 0835-23-7867

環境適応素材の開発に取り組む
(有)ユマコーポレーション
代表取締役 椎葉 勇二
埼玉県鶴ヶ島市
TEL: 049-279-3807

健康で幸せな生活を提案する
マイショウ徳島有限公司
代表 浅野 博文
徳島市昭和町1-72
TEL 088-623-8739
FAX 088-625-2821
www.myshowtokushima.com

NOEVIR
ノエビア化粧品
柳井中央営業所
TEL 0820-28-0055

あなたの住まいを見つけます
(株)吉川不動産
東京都東村山市秋津町5-12-5
Tel.042-391-1111
E-mail:info@yoshikawa-re.co.jp

TOKYO東京ヴァンテアングループ
T V G
東京 千葉 埼玉
美容室グループ
http://tvginfo.co.jp

伊藤石材店
伊藤 信一
長野県小県郡長和町大門2622-2
自宅 TEL(0268)68-2156
FAX(0268)68-2066
携帯 TEL 090-1533-0124

長岡工業
長岡美智子
山形県西置賜郡飯豊町大字中824
TEL・FAX(0238)74-2411

バルーンウエディング・バルーンギフト
バルーンアート・店舗装飾・各種バルーン販売
Balloon・de・regalo
着付け 承ります
〒846-0024
佐賀県多久市南多久町
大字下多久2729-14
Tel.0952-76-4893

北島理美容
代表:北島 辰義
〒846-0024
佐賀県多久市南多久町
大字下多久2729-14
Tel.0952-76-4893

“ノーブラシ洗車の店”
有限会社 配川石油店
Hoben吉敷サービスステーション
山口県山口市吉敷赤田
TEL(083)933-0222

丁寧な安心施工
橘樹造園
〒213-0022
神奈川県川崎市高津区千年435-5
☎FAX:044-766-0005
携帯:080-7228-1014
E-mail:tachibanazouen1014@yahoo.co.jp

政治道徳の法則

(一面から続く)

前文には「諸国民との協和」という国際協調主義を掲げ、「自国のことのみを専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務である」としている。

国際協調主義を、普遍的な政治道徳の法則だと憲法は明言している。この背景には、米国の占領政策の根本である、わが国を再び米

な大戦争を繰り返さないために、わが国に国際法を遵守させようとしている。九条に、戦争の放棄や戦力の不保持などを定めるとともに、「他国の権利と国際的義務の尊重」をわが国に課したのだ。国際協調主義こそ、政治道徳の法則として、わが国は誠実に履行しなければならない。それ

は九条の「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し」の条文からも明らかだ。従つて一國平和主義に陥らず、国際社会の平和のために貢献することができるよう九条を解釈すべきだ。

不戦条約では、戦争を国際紛争解決の手段にしないこと、国家の政策の手段としての戦争を放棄すること

すべての国連加盟国は戦争のための戦力は保持できない

違法化された戦争

九条二項は「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」となっている。「前項の目的を達するため」は、GHQの承認の下に芦田修正として挿入されたものである。素直に読めば、国権の発動たる戦争を遂行するための戦力を保持しないということだ。

軍隊の保有は合憲

九条二項は「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」となっている。「前項の目的を達するため」は、GHQの承認の下に芦田修正として挿入されたものである。素直に読めば、国権の発動たる戦争を遂行するための戦力を保持しないということだ。

大臣にできないように、六十六条二項に「文民規定」の追加修正を行った。わが国が自衛のための軍隊を保有できるとの解釈は京都大学名誉教授の佐々木惣一などが憲法制定当時から主張していた。わが国は自衛権も放棄していると主張する憲法学者もいるが、憲法にはそのような規定はない。ちなみに自衛権とは戦争をする権利ではない。九条二項で交戦権を放棄しているから戦争できないという主張があるが、自衛権の行使と国権の発動たる戦争とは違うのが国際法の常識だ。戦争が違法化された現在、戦争する権利などというものは存在しない。また、戦争の際の国際法上の様々な権利が交戦権だと解釈されているが、交戦権という概念は国際法上存在しない。九条の起草者であるGHQのケーティスも「交戦権の意味は分かっているが、交戦権の意味は分かっている。こうしたことだから、交戦権にこだわることは無意味である。」



▼安倍総理の辞任に対して、世界の首脳から次々と感謝の言葉が贈られました。様々な内政課題に取り組み一方、その合間

を見て「泣いちゃった。切なくて」と発言した松任谷由実氏に対して、「醜態をさらすより、早く死んだほうがいいと思います。ご本人の名誉のために」との暴言には驚きました。この暴言の主は、京都精華大の白

井聡専任講師です。これが教育者の言葉でしょうか。社会人として失格でしょう。▼朝日新聞は反安倍であれば、こんな社会人失格の人物の原稿でも採用しています。八月三十日の朝日の言論サイトに「安倍政権の七

低俗化した朝日新聞

絶対許容できない」と罵倒しています。▼白井氏は「己の知性と倫理の基準」が絶対正しいと信じ込んでいるようです。その上、自分の考えと異なる人の存在が許せないようです。民主主義を支えるの

は、異なる考えを持つ他者の存在の承認や言論の自由の保障です。白井氏は民主主義の原則が容認できないのですから、権力を握ったら習近平のような独裁者になりそうです。▼己の小さき知性や不確かな倫理観を疑わない人は、先人の知恵や他者の忠言を聞こうとしない小人です。朝日新聞は、安倍打倒のためには、こうした人物すら利用するのですから、反民主主義的であり、もはや品格も知性も失い、目的のためには手段を選ばない単なる低俗新聞に堕ちてしまつたようです。

九条解釈は、国内政治や東西冷戦などの国際政治の状況とともに、東大の憲法学者などの地位保全のための間違った解釈が独り歩きしている。今こそ、憲法の条文を素直に解釈し、わが国が自衛のために軍隊を保持することは合憲であると表明すべきだ。

▼安倍総理の辞任表明会見

お疲れ様でした。まずは、一日も早い健康の回復をお祈りします。

八月三十日の朝日の言論サイトに「安倍政権の七

たようです。

タクシー観光バスの

六日市交通(有)

島根県鹿足郡吉賀町立河内125番地
TEL 0856-77-0073

錦冷凍工業株式会社

〒740-0023 山口県岩国市川下町3丁目5-24
TEL(0827)21-7511

セット花のご用命はモシモシにつなぐお花一番へ (電話 279-0871)

メイプルコーポ錦見

花 有限会社 仲卸

〒732-0832 広島市西区草津港1丁目8番1号 広島市中央卸売市場花卉棟内
TEL(082)279-0871 FAX(082)501-3388

山口県岩国市錦見4丁目13-10

2LDK 岩国市由宇町南3丁目
新築アパート リアソ



〈天録時評〉

マイナンバー制度を社会保障番号制度へ

年金など給付事業を一元化し効率化を図れ

行政を効率化し、国民の利便性を高めるためにも、あらゆる分野でのデジタル化を急がなければならない。デジタル化の遅れは産業衰退を招く。マイナンバーカードは社会保障制度の一本化や効率化には不可欠である。名称そのものを社会保障番号制度に変更して、カードを義務化すべきだ。

オンライン化の遅れ

重症急性呼吸器症候群ウイルス2（以下、武漢ウイルス）の感染拡大で、保健所をはじめ様々な部門で、わが国のデジタル化が大きく遅れていることが明らかになった。台湾では、健康保険カードを活用して、公平にマスクを供給する様子が伝えられた。ところがわが国では、陽性者数の統計作業がファクシミリを使ったり手作業で行われていた。

オンライン教育も遅れている。学校の休校が広がるとともに、世界各国では実施が相次いだ。米国では、三月に、幼稚園年長クラスから高校までオンライン授業に移行した。韓国では、四月から小学校から高校まで、オンライン教育が始まった。中国でもオンライン教育が急速に進展し、インドもオンライン授業に切り替えている。これに対し、わが国でオンライン授業が

実施されたのは私立学校にとどまり、公立学校では一部の地域でしか行われていない。休校が続き、オンライン教育の導入が必須な状況にもかかわらず、パソコンが用意できないなどの理由から、実施できない公立学校がほとんどだ。

文科省は、すべての小中学校・高校の児童・生徒に一人一台の学習用端末を整備する計画を、昨年十二月に打ち出し、各自治体も取り組みを始めたばかりの時に、武漢ウイルスの感染症拡大にぶち当たった。しかし、学校のデジタル化は何年も前から課題だったが実現への取り組みが遅れていた。これは学校だけでなく、わが国の行政部門すべてで言えることだ。

お粗末な対応

すべての国民にデジタル化の遅れを実感させたのが国民一人に十万円を支給する特別定額給付金事業だ。

ドイツでは、事業開始から二週間くらいで申請者への支給が行われた。これは、納税者番号制度が活用できるからで、オランダやイタリア、スイス、スウェーデン、さらにはシンガポールや韓国などでも番号制度が広く普及している。

わが国のマイナンバー制度は平成二十七年から始まったが、八月一日現在でも普及率は一八・二％に留まっている。その原因は、国民の利用を促進する利点が少ないからだ。普及率が高まらないから、自治体でも十分な体制が整えられていない。

今回の支給でも、カードが有ればオンライン申請ができるとして、総務省はオンライン申請を奨励した。ところが、現実には地方自治体のシステム整備ができておらず、多くの自治体はオンライン申請の受付を停止する始末だった。デジタル化への取り組みのお粗末さが露呈した場面だった。

掛け声ばかり

行政内部や行政と国民・事業者との間で書類ベース、対面ベースで行われている業務をオンライン化し、情

報ネットワークを通じて省庁横断的に、国・地方一体で情報を瞬時に共有・活用する新たな行政を実現するという電子政府への取り組みは、すでに平成十二年にIT基本計画として発表されている。

しかし、その前年から実施された住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）も、巨額の予算を投入したが、今や国民から忘れ去られている。その後も電子政府実現への取り組みは、次々と計画の名称が変更されるばかりで、遅々と進んでいない。

「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」は何度も修正され閣議決定された。「国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できるデジタル社会の実現」を掲げ、実行すべきことを明記し、強い決意を示したとされている。文章で決意を示すのは簡単だが、実現は容易ではない。わが国のデジタル化は、各省や各自治体がばらばらに進めてきた。そのため、一体的に情報を共有し活用するためには、抜本的な見直しが必要で、強力なリーダーシップが必

要だ。ところが、デジタル化を推進するIT（情報通信）政策担当大臣がパソコンを触ったことがないというのでは、政府の決意も形だけと言わざるを得ない。

国民の責任も

デジタル化の遅れは、政府の取り組みの不手際だけではない。一部の反対派の活動家が、デジタル化を阻止するための巧妙な反対運動を展開した。その報道を通じてテレビや新聞が反対を煽ったからだ。住基ネットの導入の際にも、個人情報報が洩れて悪用されるとの反対運動が展開された。

住基ネットを巡っては、憲法違反だとして、個人情報報を外部に提供しないことを求める提供中止請求、個人個人に割り当てられた住民票コードの削除請求などの訴訟が提起され、それをテレビや新聞が大きく報道した。裁判を利用した反対運動だが、多くの国民が「住基ネットは危険」との扇動に踊らされた。

今回のマイナンバーカードが普及しないのも、「政府にすべての情報を握られてしまう」とか「情報が流出して悪用される」などの反対運動に扇動されているからだ。ハッカーなどの不正行為やサイバー攻撃による情報流出のおそれは確かにあるが、それによる損失よりもデジタル化による利

益の方がはるかに大きく、デジタル化が遅ればわが国の発展はない。

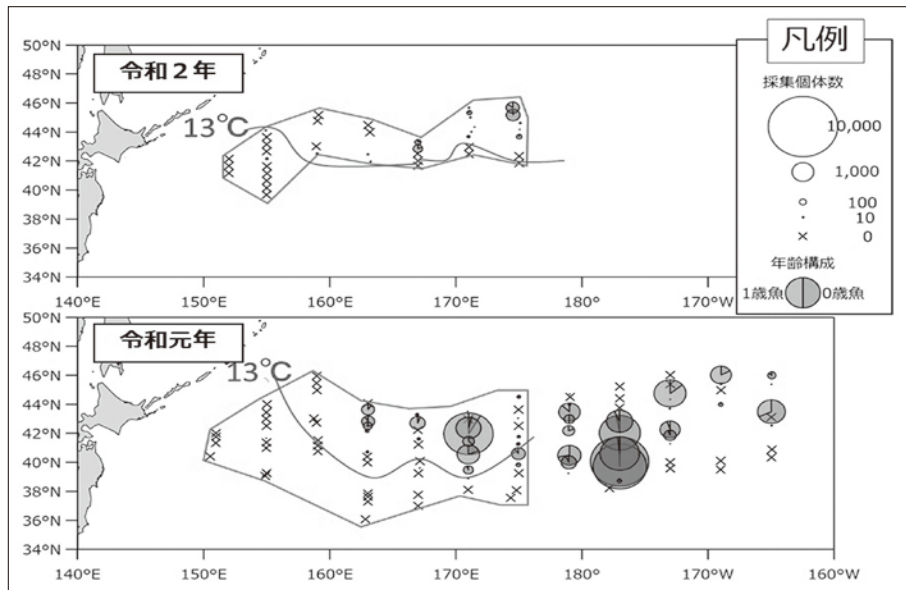
一方、政府にすべての情報を握られて、どのような国民が困るのだろうか。困るのは、脱税などの不正行為をしている金持ちや十分な収入がありながら不正な生活保護を受けている人々で、真面目に生活している国民は何の不利も受けない。それでも悪用のおそれがあれば、第三者機関に運営をさせるなどの方法がある。

むしろ、番号制度が不十分なままであれば、効率の悪い行政運営が続き、税金の負担は重くなる。さらには、富裕層は収入を捕捉されず、脱税も野放しだ。また富裕層にも十万円が支給される不公平も起こる。

何よりも生活に困窮し、あるいは突然の病気で収入を失うなど、本心に支援が必要な人々へ支援の手が届かない。わが国でも貧富の格差が広がっているが、効率的な社会保障制度を構築して、富の再配分を可能にすべきだ。

そのためには欧米各国が行っているように、すべての国民の所得や資産情報を捕捉することが不可欠である。マイナンバー制度という意味不明の名称を改め、社会保障番号として、年金や失業保険、児童手当などすべての給付事業を一元化すべきだ。

<p>年藤鍼灸院</p> <p>岩国市中津町2丁目20-16 TEL 22-6038</p>	<p>馳走とし藤</p> <p>滋賀県草津市草津2丁目7-30</p>	<p>ハイグレードエージェント認定代理店</p> <p>(株)TS保険企画</p> <p>山本 まゆみ</p> <p>支店 〒741-0062 岩国市岩国3丁目3-19 TEL 0827-43-0770 携帯 090-3743-2848</p>	<p>国産和牛肉専門店 お肉のむらた</p> <p>有限会社むらた</p> <p>岩国市元町3丁目11-15 TEL(0827)21-1979(代) FAX(0827)21-1129</p>	<p>土井石材店</p> <p>土井一記</p> <p>山口県岩国市美和町渡前1848-7 電話(0827)96-1277(仕事場) (0827)96-0723(自宅) 携帯090-7973-2741</p>	<p>毎日堂</p> <p>年藤 隆一</p> <p>岩国市車町3丁目7-1 TEL 21-2037</p>
<p>Total Car Shop</p> <p>大</p> <p>普通・軽四店 岩国市今津町2丁目10-8 TEL 22-0255 バス・二輪本店 岩国市岩国4丁目3-20 TEL 41-0821</p>		<p>内科・呼吸器科・漢方内科 リハビリテーション科 整形外科・心療内科・皮膚科</p> <p>岩国第一病院</p> <p>理事長・院長 藤本 治道</p> <p>岩国市岩国1丁目20-49 (錦帯橋バスセンターすぐ傍) ☎(0827)41-0019(代)</p>		<p>一般貨物運送業 産業廃棄物収集運搬</p> <p>有限会社 亀屋</p> <p>営業所 〒740-0003 岩国市飯田町2-2815-3 TEL(0827)21-8502 FAX(0827)21-8521 E-mail:kame@mx51.tiki.ne.jp</p>	



令和2年と令和元年の日本近海におけるサンマの個体数 (水産庁HPより)

サンマの資源量が減る原因の一つに、海水温の上昇と、日本近海だけに多く分布しているが、低い水温を好むため、水温が上昇している日本近海に近づけなくなっている。例えば、宮城県石巻市沿岸域の海面では

わが国のサンマ漁は、春から初夏にかけて三陸沿岸を北上してきた群れを漁獲する「流し網漁」から始まり、七月からロシア海域やオホーツク海から北海道道東、三陸沖、常磐沖へ南下していく群れを漁獲する「棒受け網漁」へと移行していく。棒受け網漁は、サンマの「一度光が集まると同一方向に旋回する」という習性を利用して、サンマを棒受け網に誘い込んで漁獲するものだ。国内で販売

漁法の見直し

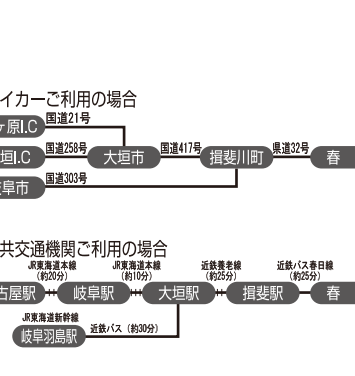
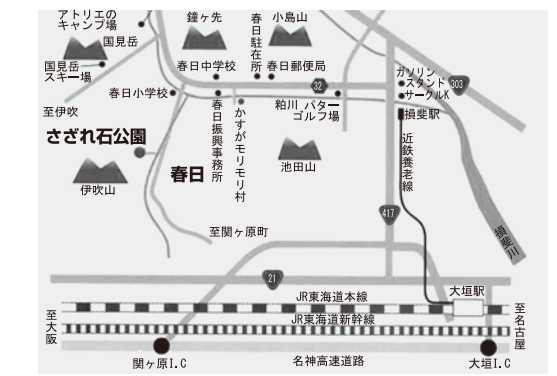
海洋生態系の変化

わが国の漁獲量は、一九八〇年代のピーク時から、二〇一七年には約七二％まで減少している。一方で、中国やインドネシア、インド、ペトナムなどが大幅に漁獲量を伸ばしている。中国に至っては、三十年前と比べ約三倍と急成長してきた。人口増による食料資源の奪い合いがこれから現実

岐阜県揖斐川町春日笹又『さざれ石公園』

毎年10月の第4日曜日の午前10時からさざれ石の会が開催されています。皆様もご参加ください。

岐阜県指定天然記念物
君が代によまれている



海水温の上昇などでサンマが歴史的に不漁

資源確保と漁業振興に向け水産行政の大転換を

サンマの歴史的に不漁が報じられている。気候変動による海水温の上昇で魚が北の方へ移動している。これまでわが国は水産資源の保護に消極的で漁獲量制限が十分なために、近海の水産資源は危機的な状況だ。さらにこの海水温上昇で、わが国は漁業の抜本的な見直しが必要となっている。

サンマの不漁
サンマ漁の季節がやってくる。近年はサンマの深刻な不漁が続いており、価格が高騰している。七月十五日にサンマの初競りが行われた北海道釧路市の地方卸売市場では、一キロ当たり

約四度、高知県の宿毛市では約五度も水温が上昇しており、これではサンマも居なくなる。

昨年七月、日本や中国、台湾など八カ国・地域がサンマの資源管理を話し合う北太平洋漁業委員会(NPFC)を開き、漁獲枠導入で合意した。しかし、海水温上昇という漁場の変化によるサンマの資源量の減少に対処するには、資源保護だけでは足りない。政府は日本のサンマ漁法そのものを再考し、漁場の変化に対応した近代的な漁業を行うように漁業政策を考えていくべきである。

可欠だ。低層の建築物でも、事務所や倉庫、学校舎などの非住宅では木造の割合は少ない。こうした建築を木造にすることで、木材の需要が増加が見込まれる。

戦後、都市部では、防災面などから木造建築が敬遠される傾向があった。しかし、平成十二年の建築基準法改正で、目標性能を確保すれば木造耐火建築物が実現可能になり、平成二十二年の公共建築物等木材利用促進法により、低層の公共建築物については原則として木造とするなど、木材利用の促進が図られてきた。さらに平成二十六年には、建築基準法の改正で、耐火規制が緩和され、三階建ての学校等が木造で建てやすくなっている。

政府は、こうした法改正で木造建築物が建築しやすくなっていることを自治体や企業等に周知徹底し、国産材利用の促進をさらに図るべきである。林野庁も国産材の利用促進に取り組むもって情報提供すべきだ。また、地域工務店によつ

化する中で、魚は貴重なタンパク源として各国が漁獲量の拡大を目指している。これに対して、わが国の漁業は、高齢化も深刻で、このままでは衰退の一途となる。世界各国で魚の消費が増えているために、これまでのように安価で、大量に輸入することが困難になりつつある。そのため輸入量は減少する一方、輸入金額は拡大している。

今後の食糧安保のためには水産資源の重要性は増すばかりで、政府は、水産資源の深刻な枯渇に直面し、資源保護によりやく重い腰を上げた。しかし、資源保護の効果が出るまでには長期の取り組みが必要だ。そこへ、海水温の上昇により、海洋生態系に大きな変化が生じつつある。気候変動に関する政府間パネルが、二〇一九年に発表した「海洋・雪氷圏特別報告書」では将来の漁獲量の減少に関する研究が報告された。影響が大きい地域の一つが、日本近海だ。日本海側で約三四・七％、太平洋流域で約六・三％の減少が予測されている。

国民の貴重な水産資源を守り、漁業を成り立たせるためには、従来の縄張り意識の強い水産行政の大転換が必要だ。漁業の大型化、近代化に向けて漁業権の見直しも不可欠である。

土砂災害防止のためにも国産材の活用を

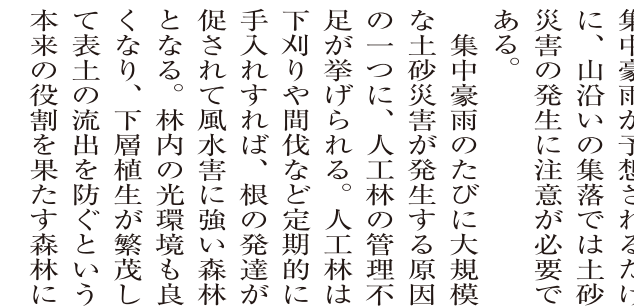
森林の整備や管理に林業活性化が不可欠

森林の約四割を占める人工林の多くが、手入れがされず放置されており、土砂災害の大きな原因の一つとなっている。樹齢五十年を超えた人工林は本格的な手入れが待たない。国産材を有効利用して林業を活性化し、適切に管理、整備することが、土砂災害から国土を守るためにも喫緊の課題である。国産材を利用した住宅や事務所、倉庫などの建築に対し、政府は補助金制度を拡充すべきだ。

多発する土砂崩れ
今年も各地で記録的な豪雨が発生した。七月四日に熊本県南部を襲った「令和二年七月豪雨」では、熊本県芦北、津奈木両町で犠牲者を伴う大規模な土砂崩れが発生するなど、多くの場所で土砂災害が相次いだ。山地に樹木が生い茂っているにもかかわらず、土砂崩れで住宅が倒壊し、多数の死傷者を出している。今後も、梅雨や台風の時期には集中豪雨が予想されるだけに、山沿いの集落では土砂災害の発生に注意が必要である。

集中豪雨のたびに大規模な土砂災害が発生する原因の一つに、人工林の管理不足が挙げられる。人工林は下刈りや間伐など定期的に手入れすれば、根の発達を促されて風水害に強い森林となる。林内の光環境も良くなり、下層植生が繁茂して表土の流出を防ぐという本来の役割を果たす森林になる。

一方、下刈りや間伐を疎かにすると、山の地表に日光が届かず、草木の根が張らないため、土が痩せていく。このような人工林に大雨や台風などが襲来した場合、地滑りや土石流などの土砂災害が発生しやすくなる。わが国の国土は約六七％が森林で、そのうち約四一％が人工林であり、人工林の比率が大きい。多発する土砂災害を抑制するため



木材自給率は向上しているが50%には届いていない

土砂災害の防止のために不可欠な山林管理だが、多くの山林が放置されているのが現状である。国産材の低価格が続き、林業の採算悪化や人手不足などが大きな原因だ。このため、政府は、森林を整備、管理する財源として、令和六年度から一人年額千円の森林環境税を徴収する。しかし、これまでも多くの自治体が森林整備のための独自の税を徴収してきたが、効果はほとんど上がっていない。適切な整備や管

非住宅の木造化を

可欠だ。低層の建築物でも、事務所や倉庫、学校舎などの非住宅では木造の割合は少ない。こうした建築を木造にすることで、木材の需要が増加が見込まれる。

戦後、都市部では、防災面などから木造建築が敬遠される傾向があった。しかし、平成十二年の建築基準法改正で、目標性能を確保すれば木造耐火建築物が実現可能になり、平成二十二年の公共建築物等木材利用促進法により、低層の公共建築物については原則として木造とするなど、木材利用の促進が図られてきた。さらに平成二十六年には、建築基準法の改正で、耐火規制が緩和され、三階建ての学校等が木造で建てやすくなっている。

政府は、こうした法改正で木造建築物が建築しやすくなっていることを自治体や企業等に周知徹底し、国産材利用の促進をさらに図るべきである。林野庁も国産材の利用促進に取り組むもって情報提供すべきだ。また、地域工務店によつ

住宅に国産材を
土砂災害の防止のために不可欠な山林管理だが、多くの山林が放置されているのが現状である。国産材の低価格が続き、林業の採算悪化や人手不足などが大きな原因だ。このため、政府は、森林を整備、管理する財源として、令和六年度から一人年額千円の森林環境税を徴収する。しかし、これまでも多くの自治体が森林整備のための独自の税を徴収してきたが、効果はほとんど上がっていない。適切な整備や管

規模	用途・種類	~500㎡未満		500~3,000㎡未満		3,000㎡以上		計	
		全体	うち木造	全体	うち木造	全体	うち木造	全体	うち木造
1~3階 建て (低層)	全建築物	63,606	50,634	13,750	2,438	7,712	471	85,061	53,120
	うち住宅	58,042	48,573	841	4,492	1,341	309	61,165	49,313
	事務用	5,563	2,062	379	9,257	1,099	129	7,959	3,203
	倉庫	987	350	398	1,002	59	0	2,199	406
	工場及び作業所	1,164	347	294	2,045	59	3	1,673	401
	店舗	479	87	209	1,431	66	5	3,502	157
	倉庫	714	147	213	806	14	2	2,021	5
	学校の校舎	31	7	229	239	36	159	203	0
	病院・診療所	236	153	64	215	26	112	0	565
	その他	2,019	976	48	3,518	841	24	1,597	42
4階建て 以上 (中高層)	うち公共建築物	1,462	817	56	3,182	745	239	1,409	39
	うち住宅	145	126	87	95	9	24	0	284
	うち非住宅	1,317	691	69	3,087	736	215	1,385	39
計	うち住宅	589	3	1	2,057	9	0	21,131	0
	うち非住宅	512	2	0	5,768	9	9,579	0	15,860
合計	うち住宅	77	1	1	1,289	9	0	11,551	0
	うち非住宅	64,195	50,637	799	20,806	2,449	129	28,842	471

資料:国土交通省「建築着工統計」(平成28年)を基に林野庁で試算。
注:住宅とは居住用建築物、居住専用住宅、居住兼業用建築物の合計であり、非住宅とはこれら以外をまとめたものとした。
低層の非住宅ではまだ木造建築の割合は低い

株式会社 **PEA JAPAN**

林 電也

460-0008
名古屋市中区栄3-15-33 栄ガスビル13F
TEL 052-855-3489/FAX 855-3471

株式会社 **エムケーサポート**

代表取締役 金沢 勝男
Kanazawa Katsuo

〒454-0824 名古屋市中川区高元町2丁目79-7
TEL/052-700-0790 FAX/052-308-1887
MOBILE/090-8336-6839
E-mail/mk-info@mk-support.com
http://mk-support.webnode.jp

設備機械一式メンテナンス

横井 康一

〒468-0803 名古屋市長区鏡田813
TEL 052-876-2581 FAX 052-876-2581

住宅用老人ホーム **MONDO BEANS**

Maison de Beans

代表取締役 奥野 直子

〒453-0032
名古屋市中村区塩田町3-9-27
TEL(052)414-5140 FAX(052)414-5127

サカイ創建
www.sakai.co.jp

総合建設

愛知県小牧市
大字三ツ洲字
西之坪1138番地
0568-72-3666

介護サービスセンター **菜の花**

介護をもっと楽しい仕事に!

介護福祉士 柳田 敬子

名古屋市中区正木四丁目6番6号
TEL 0120-241-721

税理士法人 名古屋 **トラスト会計**

代表社員 奥野 賢二
税理士

〒460-0002
名古屋市中区丸の内2-6-21
アクセス丸の内ビル9階

蕎麦好きが集う **遊学舎**

手打ち蕎麦

YUTORIAN

高針信号・高針バス停そば
〒465-0061
名古屋市中区高針2-2-123
TEL 052-705-1138
URL www.yutorian.com

〈天録時評〉

国際法無視の中国 帝国主義的活動に抗議を

対中国の外交政策を論議しない野党は無責任

尖閣諸島の領海侵犯をはじめ、香港の国家安全維持法による統制、南シナ海での軍事行動、さらには世界中に軍事基地を設置するなど、中国の行動は国際法を無視した、まるで植民地時代の帝国主義的行動だ。自国のみの利益、領土や勢力拡大を目的とした中国の行動は、わが国の安全保障のみならず世界平和の脅威だ。しかし、戦前の日本を批判する野党議員が、中国の行動を批判、抗議せず、対中国政策について国会で議論しないのは無責任だ。

国際法違反は明白

全世界が新型コロナウイルスと戦っている中、中国による国際法などを無視した覇権拡大行動が止まらない。わが国の尖閣諸島周辺では、中国公船による領海侵犯が繰り返されている。五月には、領海内で漁をしていた日本漁船が、中国海警局の船から退去を命令され、追尾されるといふ事件が起きた。この事件について

の日本側の抗議に対し、中国側は「日本漁船が中国の領海内で違法な操業をした」と正当化し、尖閣諸島周辺は中国の領海であると主張した。

八月二十六日には、中国軍は大陸から南シナ海に向けて中距離弾道ミサイルを四発発射した。これについても中国側は、米軍が頻りに軍用機や艦艇を南シナ海に派遣して潜在的危機を高めているからそれに対する

警告だと、ミサイル発射の正当性を主張している。さらに、中国軍は、四月以降、台湾周辺においても中国軍の軍事演習を度々行うなど、台湾に対して圧力をかけている。

軍事以外の面でも、中国政府による思想や言論の統制強化が行われている。六月三十日には、中国が香港での統制を強める「香港国家安全維持法」が施行された。反中の言動や過激な

抗議活動の取り締まりを始め、八月十日には香港の民主活動家の周庭氏や、民主派として知られる「蘋果日報」(リンゴ日報)の創業者らが逮捕された。

新疆ウイグル自治区では

反過激主義の教育を名目とした「再教育施設」を設置し、ウイグル族に対する弾圧を徹底し、ウイグル族肅清を行っている。最近の調査では、ウイグル族の人口抑制を目的に、女性に不妊手術などを強制していることが分かっている。

中国政府のこれらの行動は、国際法違反である。ウイグル族の弾圧は、中国も締約国となっているジェノサイド(集団虐殺)条約に抵触する内容である。南シナ海や尖閣諸島周辺での中国の領有権を主張した軍事行動は、国連海洋法条約第十九条の無害でない通航にあたり、わが国の主権侵害となる。さらには「香港国家安全維持法」は、中国の全国人民代表大会で作成されたが、これは一九九七年の香港の中国返還が定められている「英中共同声明」(一九八四年に批准)の中の「香港は立法権を持つ」という条項に違反する。

また、借金のかたに各国の領土を押しえて、基地建設などを行っている。十九世紀から二十世紀にかけて欧米列強が行っていた、自国のみの利益や領土、勢力拡大を目指した帝国主義的行動と同じだ。国際法を無視し、国際秩序を乱す中国の横暴を止めるためには、世界各国が一致団結して、批判、抗議しなければなら

自由を守るために

中国の軍事的脅威が増している中、わが国と世界の平和と安全を保持していくために、中国に対してどのような外交政策を展開すべきかについては、わが国の重要な外交課題であり、国会で十分に議論する必要がある。しかし、これまで国会ではほとんど対中政策について議論が行われていない。特に、野党議員は、政権打倒を目指して安倍首相のスキャンダル追求に終始し、尖閣諸島周辺における中国公船の領海侵犯などへの対処についても具体案を示さない。

平成二十七年に成立した「平和安全法制」の審議の時には、野党議員はこぞ「憲法違反」や「戦争法案」と主張し、デモまで行って政府を批判した。コロナ禍の国会で行われた「検察庁法改正案」の審議の時

には、ツイッターを利用し

て「三権分立を脅かす」などと主張し、戦時中のように、政府にものが言えぬ国になると批判していた。しかし、戦前のわが国よりも人権が弾圧され、他国の内政にまで介入している中国の行動には批判も抗議も

自由を守るために

対照的なのが中国の抗議にもかかわらず、台湾を訪問したチェコやミロシユ・ビストルチル上院議長だ。

「自由、民主主義を共に守る決意を確認する」と表明して、立法院(国会)で、ケネディ元米大統領が一九六三年に西ベルリンで行った演説をなぞらえ、「私は台湾市民である」と述べ、台湾の人々への支持を表明した。旧チエコスロバキア時代に、ソ連の戦車によって民主化運動が蹂躪され、多くの犠牲者を出した。共産主義独裁政治の怖さを知るからこそこの言葉だ。

野党議員は、自由や民主主義を守るため、中国の行動こそ批判し、国会で中国との外交のあり方や国防について議論すべきである。特に、日本の領土である尖閣諸島への中国の絶え間のない軍事攻勢、日本の領海への不当な侵入は日本の主権や独立にかかわる重大な問題である。国家にとって重大な課題を日本の国会でまったく取り上げないのは

国会議員として怠慢、無責任である。

ジェノサイド条約 (一部抜粋)

締約国の義務 (第1条)

締約国は、集団殺害が平時に行われるか戦時に行われるかを問わず、国際法上の犯罪であることを確認し、これを防止し、処罰することを約束する。

ジェノサイドの定義 (第2条)

この条約では、集団殺害とは、国民的、人種的、民族的又は宗教的集団を全部又は一部破壊する意図をもつて行われた次の行為のいずれをも意味する。

- (a) 集団構成員を殺すこと。
- (b) 集団構成員に対して重大な肉体的又は精神的な危害を加えること。
- (c) 全部又は一部に肉体の破壊をもたらすために意図された生活条件を集団に対して故意に課すること。
- (d) 集団内における出生を防止することを意図する措置を課すること。
- (e) 集団の児童を他の集団に強制的に移すこと。

処罰する行為 (第3条)

次の行為は、処罰する。

- (a) 集団殺害 (ジェノサイド)
- (b) 集団殺害を犯すための共同謀議
- (c) 集団殺害を犯すことの直接且つ公然の教唆
- (d) 集団殺害の未遂
- (e) 集団殺害の共犯

Cozy SUPPORT Ag Cu

ショッピングシティ・ベル内
コジー店
090-9761-3039
福井県丹生郡越前町陶の谷28-10
協和テキスタイル 監
TEL 0778-32-3039
kyowatex@angel.ocn.ne.jp

野鳥の森皮膚科クリニック
院長 赤松 真木
愛知県岡崎市竜美旭町1-21
TEL 0564-72-7555

屋根・ブロック工事
建材用品販売
有限会社 松岡商店
佐賀県多久市北多久町大字多原352
TEL・FAX (0952) 76-3407

湧泉 第9号「子育て四訓」
「子育て四訓」を題材に、子育てや家族の絆について考えてみてはいかがでしょう。
定価 300円
株式会社日本時事評論社 電話 050-3532-5152 FAX 083-928-1113

宮田農園
下関市大字内日

松枝商店
福江市小泊町1-6-9

孫が喜ぶ野菜
あずまファーム
マイナスイオンを強化した環境で農薬、化学肥料を一切使用しない有機野菜の栽培。
柳井市伊陸2431-12 TEL 0820-26-1755

脚本 演出 撮影 映像製作
アートビジョン 矢津田農園
〒616-8341
京都市右京区嵯峨甲塚町8-103
TEL・FAX 075-864-3212
熊本県上益城郡山都町入佐373

〈天録時評〉

韓国は死者に鞭打つ行為の中止を

親日派を国立墓地から追放する？

韓国で、国立墓地から親日派や反民族派の人物の墓を掘り起こして、移葬するための「親日派破墓法」の制定を目指す動きがある。死者をも許さないという「恨の文化」だ。

国家の功労者などが祀られた国立墓地である国立顕忠院に、親日派の人物が埋葬されていることへの批判の理由だ。与党の『共に民主党』の議員が、国立墓地法の改定案を発議し、すでに公聴会などが開催されている。

国立ソウル顕忠院には、国の功労者や朝鮮戦争の戦死者が祀られている一方、朴正熙元大統領や日本軍出身の軍人も祀られている。『共に民主党』の主張は、「親日派鬼神のせいであらう。志士たちが安らかに眠れない。だから、掘り起こして別の場所へ移してしまえ」というものだ。

『漢江の奇跡』と呼ばれる高度成長を実現したのが、朴元大統領だが、二〇一六年十二月には、生家が放火され、追悼館も全焼している。放火犯人は「不義に抵抗した正当な行為」だとして、減刑されている。死者を鞭打つ犯罪行為が正当とされたのだ。祖国である韓国の発展のために尽力した人々の多くが親日派とされ

ているが、死んでも安眠できず、その子孫にとっては耐え難いことだ。

墓を掘り起こして死者を鞭打つ行為は、二千五百年前の中国の『史記』に書かれているが、墓を暴いてでも恨みを晴らす行為が行われてきた。中国でも、二十世紀になっても行われていた。例えば、「日中戦争からず」の孫文の遺訓により、親日的な新国民政府を樹立し、日本との平和を目指した汪兆銘の墓は、蒋介石によって爆破された。

韓国でも、朝鮮の近代化を目指し、日本の支援を受け閣内政権打倒のクーデターを起こして敗れ、日本に亡命し、一八九四年に上海で暗殺された金玉均は、凌遲刑に処せられ遺体をバラバラにされ、朝鮮各地で晒された。復讐や恨みを晴らすために墓を掘り起こし、死者を晒しものにするということが中国や韓国では繰り返されてきた。

もちろん、こうした死者を冒瀆する行為には、韓国内からも「墓を掘り出し、その方たちに侮辱を与えることは、その功罪以前に反人倫的なことだ。法によって何でもできると考えることは遺憾だ」という批判がある。しかし、与野党の国會議員の三分の二が賛成していると言われ、「親日派破墓法」の成立の可能性は高い。

文化の違いといえども、まだだが、恨みや憎しみが生まれる。過去にこだわりの続け、恨みの感情に囚われていては、安寧や安らぎは訪れない。恨みを捨て、赦すことによってしか、本当の幸せを得ることはできないことを知るべきだ。国家ぐるみで死者を冒瀆する反道徳的な行為を行えば、その報いは大きな災禍となつて、多くの国民に降りかかってくる警告せざるを得ない。

〈天録時評〉

海洋汚染に加担するクルーズ船

海洋への不法投棄を取り締まれ

自ら首を絞める

海洋が増え続けるごみ問題の解決が、世界中の喫緊の課題となっている。特に海に流出するプラスチックの量は世界で年間八百万トンと推定され、二〇五〇年には、魚より海洋ごみの量が多くなると言われている。海洋ごみの七割から八割は街から出ていると指摘があり、各国ではプラスチックごみの削減を中心に、ごみを海洋に流出させないようにする取り組みが行われている。

一方で、クルーズ船では、海洋へのごみの不法投棄が行われている。例えば、新型コロナウイルスの感染者が出て、横

濱港に停泊していたダイヤモンド・プリンセス号を所するプリンセス・クルーズを傘下に置くカーニバル・コーポレーションは、意図的に油で汚染された廃棄物を海洋投棄し、それを隠蔽した罪で二〇一七年に有罪判決を受けている。その後、罰金を支払い、保護観察処分となったが、二年後にはプラスチックごみの海洋投棄が発覚し、さらに罰金の支払いを命じられている。

クルーズ業界の専門家であるロス・クライン氏は、ビジネス・インサイダー誌上で、カーニバル・コーポレーション以外のクルーズ船を所有する会社も普段からごみの海洋投棄をしていると指摘している。海洋ごみがこのまま増え続けると、漁業や観光業への影響だけでなく、船舶運航の障害、沿岸中域の環境も悪化する」と指摘されるが、クルーズ船は観光業を担う船舶であるにもかかわらず、自らの首を絞めるような環境破壊を行っている。看過すべき問題ではない。

クルーズ船から海洋へのごみの不法投棄は、船舶による汚染防止のための国際条約であるマルポール条約に違反している。しかし、ロス・クライン氏はアラスカを除いてはマルポール条約に基づく定期的、組織的な監視や執行は行われていないとし、クルーズ船会社の違反を見つける方法がないのが問題点だと指摘している。これでは、不法投棄をなくすることはできない。世界各国が協力して、クルーズ船の不法投棄をさせないために、組織的な監視を行う体制を構築するとともに、罰則の強化を行うべきである。



海に流出するプラスチックの量は世界で年間八百万トンと推定され、二〇五〇年には、魚より海洋ごみの量が多くなると言われている。海洋ごみの七割から八割は街から出ていると指摘があり、各国ではプラスチックごみの削減を中心に、ごみを海洋に流出させないようにする取り組みが行われている。

一方で、クルーズ船では、海洋へのごみの不法投棄が行われている。例えば、新型コロナウイルスの感染者が出て、横

濱港に停泊していたダイヤモンド・プリンセス号を所するプリンセス・クルーズを傘下に置くカーニバル・コーポレーションは、意図的に油で汚染された廃棄物を海洋投棄し、それを隠蔽した罪で二〇一七年に有罪判決を受けている。その後、罰金を支払い、保護観察処分となったが、二年後にはプラスチックごみの海洋投棄が発覚し、さらに罰金の支払いを命じられている。

クルーズ業界の専門家であるロス・クライン氏は、ビジネス・インサイダー誌上で、カーニバル・コーポレーション以外のクルーズ船を所有する会社も普段からごみの海洋投棄をしていると指摘している。海洋ごみがこのまま増え続けると、漁業や観光業への影響だけでなく、船舶運航の障害、沿岸中域の環境も悪化する」と指摘されるが、クルーズ船は観光業を担う船舶であるにもかかわらず、自らの首を絞めるような環境破壊を行っている。看過すべき問題ではない。

クルーズ船から海洋へのごみの不法投棄は、船舶による汚染防止のための国際条約であるマルポール条約に違反している。しかし、ロス・クライン氏はアラスカを除いてはマルポール条約に基づく定期的、組織的な監視や執行は行われていないとし、クルーズ船会社の違反を見つける方法がないのが問題点だと指摘している。これでは、不法投棄をなくすることはできない。世界各国が協力して、クルーズ船の不法投棄をさせないために、組織的な監視を行う体制を構築するとともに、罰則の強化を行うべきである。

新車販売・修理
メカ・サービスイワセ
岩瀬 泉
額田郡幸田町深溝字稲葉山19の6
TEL (0564) 62-1683

アイル
(株)アイル
埼玉県志木市本町3-14-3 2F

コーケン
化粧品原料販売
ビタミンC誘導体・ビタミンE誘導体
健康食品販売
コラーゲン
大阪府大阪市

株式会社 **アミックグループ**
32°C化粧品
AthleteX 化粧品
(アスリート専用化粧品)
http://www.athletex.jp
TEL:042-580-0851
FAX:042-580-0852

有限会社 **管 鐵 工**
代表取締役 菅 信匡
〒799-2651
松山市堀江町甲589-3
TEL (089) 979-1700(代)
FAX (089) 979-1528

国防と少子化を
考える会
水産大学校名誉教授
代表世話人 吉澤 正大

岡村菜園
岡村 説子

読売新聞
読売センター防府西部・牟礼
〒747-0801 防府市駅前町14番28号
(0835)21-7557

布村テナント
富山県富山市四方荒屋

大阪国際総合法律事務所
弁護士 産業医 Ph.D
労働衛生コンサルタント
中小企業診断士 MBA FP
藪本 恭明
大阪市西区朝本町1-6-10
本町西井ビル5階
TEL 06-6446-1123

閉籠農園

日本の肖像 17

徳川 慶喜(中)



激動期の真っ只中、常に中心に在って

政局を左右した徳川の貴公子

歴史家 鈴木 旭

表向きの公的な歴史書ではひたすら「恭順と謹慎」を決め込み、何もせず、歴史の表舞台から逃げ去るように駆け抜けて行った姿しか見ていないが、それは徳川慶喜の一面でしかない。しかし、幕末の動乱から明治維新は、そんな単純、淡泊なドラマではなかった。そこに辿り着くまでには若き日の激情と激闘の日々があり、誰にも言えず、一人、徳川家の貴公子として、もがき苦しんだ日々があった。

軍師のような男

幕末における政事の基本は、尊王攘夷を如何に行うかであった。朝廷(天皇)を尊び、夷狄(外国勢力)を排除するということだ。

將軍家茂の名代として、攘夷戦の決行について朝廷との交渉を務めたのであるが、あまりにも大上段から振りかぶり正面切つて強談したせいか、見事に失敗してしまつた。慶喜としては「一々口出しをするな。攘夷決行も何も朝廷がやるものならばやってみろ」と啖呵を切つたつもりであるが、逆手に取られてしまふ。

攘夷論者として知られる孝明天皇が、自ら石清水八幡宮に参拝されるので、その際、神前で家茂に攘夷戦

の節刀を下したいという。幕府としては後へ引けないことになる。

しかし、慶喜も策士。あっさり「將軍風発熱」と称し、取り止めさせてしまつた。そして、素知らぬ顔で第二、第三の手を打つて幕府主導の局面展開を図るのだ。まず、孝明天皇、中川宮親王、会津藩、薩摩藩等の幕府への攘夷委任勢力が、急進的な攘夷親政を求める三条実美、長州勢を排除するカウンター・クーデタ(八・一八政変)を決行するのを見届けると第二段階に移る。

長州勢を排除すると次は公武合体派の諸侯、幕閣による参与会議に参画する。薩摩の島津久光、越前の松平春嶽、宇和島の伊達宗城らの談合グループである。

言うべき禁裏御守衛総督に就任する。そして、身の回りを幕府中枢から独立した権力(実力)で固める。武田耕雲齋ら水戸藩首脳と鳥取藩主池田慶徳、岡山藩主池田茂政(いづれも斉昭の子)などであるが、江戸においても川越藩主松平直克(政事総裁職)と密接な連携体制を築く。これは、参与会議で見せた將軍家の血筋、徳川本流に属する者としての本能的直観に発する行動である。責任ある者のプライドがなせる業なのである。事実上の將軍として、この時点において自ら宣言していたのである。

中川宮が主催する席であったが、ここでも驚くべき対応に出る。「(貴公らは)天下の奸物である」と暴言したり、酔つた振りをして言いたい放題。「將軍家の幕政主導権に干渉することは許さん」と息巻いたのである。薩摩藩などによる朝廷干渉が強まることを恐れ、即座に解散させている。要は相手が誰様であれ、「將軍家の政事に口出しをすることは許さない」と、將軍後見職ながら、あたかも將軍のようにさまざまな策を行使しながら孤軍奮闘していたのである。

それは同年七月に勃発した「禁門の変」において、遺憾なく発揮されたものと見える。自ら御所守備軍を指揮しながら鷹司邸を占拠している長州藩兵を攻撃。馬にも乗らず、徒歩立ちで斬り結んでいく。事実上記録されることは少ないが、現役の將軍か將軍相当の人物が直接合戦場で敵兵と刃を交え、斬り結んだという例は聞いたことがない。斬り死にも辞さない、余程の心に秘めたものがあつたものと推察される。

この戦いを機に慶喜は約変。尊王攘夷派に対する融和的態度をかなぐり捨て、会津、桑名両藩との連携を本格化する。よく知られている京都市中見回りが厳しくなるとか、警戒態勢が厳

徳川本流のプライド

しくなるのは慶喜の采配によるものであつた。それは身内の者に対する始末でも同じだった。天狗党の乱の後始末で、身近な親慶喜派だった武田耕雲齋らを情け容赦なく処断、斬り捨てる冷酷さを見せている。

勝海舟との出会い

さて、幕末維新の進行状況は朝廷、幕府、薩長雄藩が三つ巴か四つ巴が分らない程もつれ合い、今や予想も出来ない段階に到達しつつあつた。公然と「討幕開国」を叫び、独立戦争に決起する藩が出現したのである。「大割拠論」のスローガンを掲げて幕藩体制から離脱し、たとえ一国一藩なりとも独立し、開国し、貿易を起こし、殖産興業に励んで近代国家を建設しようというのだ。改めて言うまでもない。長州である。後ろに薩摩がいる。

この時、第二次征討戦の開戦直前、閑職に回されて暇を持て余していた勝海舟が、親仏派の幕府老中に呼び出され、軍艦奉行復職が決まったと伝えられた。何かと聞けば、フランスから資金と軍艦を借りて長州と薩摩を討つという。

勝は常々「フランスは餓えた狼也、イギリスは餓えた虎也」と言い、警戒しなければいけない相手だと思つていたので、「話にならん」と帰宅した。後日、第二次征討戦の最中、將軍家茂が大坂城中で死去。慶喜は徳川宗家は相続したものの、將軍職就任の受諾は約四カ月後のことだ。慶喜は急遽、軍艦奉行勝海舟を呼び寄せ、長州との休戦交渉に当たさせた。海舟に好感を抱いてはいないが、仕事ができるのは海舟以外にはいないことは理解していた。

結果して戦つたのである。

この時、第二次征討戦の開戦直前、閑職に回されて暇を持て余していた勝海舟が、親仏派の幕府老中に呼び出され、軍艦奉行復職が決まったと伝えられた。何かと聞けば、フランスから資金と軍艦を借りて長州と薩摩を討つという。

勝は常々「フランスは餓えた狼也、イギリスは餓えた虎也」と言い、警戒しなければいけない相手だと思つていたので、「話にならん」と帰宅した。後日、第二次征討戦の最中、將軍家茂が大坂城中で死去。慶喜は徳川宗家は相続したものの、將軍職就任の受諾は約四カ月後のことだ。慶喜は急遽、軍艦奉行勝海舟を呼び寄せ、長州との休戦交渉に当たさせた。海舟に好感を抱いてはいないが、仕事ができるのは海舟以外にはいないことは理解していた。

これ以来、慶喜は海舟と激論を戦わせ、フランス頼りの幕政改革は間違いであり、イギリス頼りの薩長も間違つている、外国の介入は阻止し、日本のことは日本人自身の手によって処理する以外にないことを理解するようになる。

勝海舟との出会いが、徳川慶喜の運命を変えたのであり、強いては内乱を回避し、近代日本の独立を守ることになつたのである。

小間紙・和洋紙・板紙・包装資材

有限会社 **ス・ガ・ヤ**

〒124-0006
東京都葛飾区堀切5丁目7番1-103号
TEL(03)3601-0647
FAX(03)3690-1917

南国興産株式会社

銀座 隠れ家的 日本料理のお店

銀座 **か乃おか**

〒104-0061
住所:東京都中央区銀座5-5-9オーゾビルB1
電車:東京メトロ「銀座駅」B3番出口より徒歩1分
電話:03-6228-5156 FAX:03-6228-5157

宅建取次業免許 東京都知事(3)第90895号

不動産投資コンサルティング株式会社 **JUCO**

会長 重黒木 講二
Koji Jukurugi
社長 重黒木 天道

〒110-0012
東京都台東区竜泉3-33-1
TEL:03-5779-8788
FAX:03-5779-8789

atissierje Mone

廣田 佳宣・靖子

愛知県豊川市諏訪西町2丁目4番地 TEL0533-81-8264

SHIN HOME

Gibraltar
ジブラルタ生命

ライフプランコンサルタント
伊藤 佐和子

ジブラルタ生命保険株式会社
山口支社

〒754-0021
山口県小郡黄金町2番21号 スクエア新山口・1F
携帯電話:080-4289-3777

J & B 企画

本社: 神奈川 県大和市
支店: 八王子・相模原

美容室 **ボン**

●本店
京都市伏見区京町北8丁目
☎ 075-621-4825
●宇治店
宇治市折居台1丁目
☎ 0774-22-8896

日本会議
経済人同志会

副会長
宇都宮 秀仁